

第5 担い手育成総合支援協議会

1 担い手育成総合支援協議会の概要

ア 長野県担い手育成総合支援協議会設立趣旨

農業従事者の減少や高齢化が進むなかで、地域農業の維持・発展を図るための農業構造を早期に確立することが長野県農政の重要な課題となっている。

地域農業に関わる多様な主体が存在する中で、農業の持続的な発展のためには、認定農業者の確保・育成や多様な農業者が参画した農業経営の法人化等による、長野県としての特性を発揮した取り組みを創造・実践し、効率的・安定的な農業経営体の育成・確保に努める必要がある。

国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定を踏まえ、農林水産省と農業関係団体等が一体となって、将来の我が国農業の担い手となるべき農業経営体の育成・確保を図るための取り組みを推進することとしている。

これらを踏まえ、長野県農業の担い手に対し総合的な支援活動を促進するため、新たに関係機関・団体等による「長野県担い手育成総合支援協議会」が平成17年3月29日設立され、平成17年度から事業を行っている。

2 平成19年度事業計画

1 基本的な考え方

今年度は、戦後農政の大転換といわれる「品目横断的経営安定対策」をはじめとして、野菜、果樹、畜産等において、認定農業者等の担い手を対象とした経営安定対策や「農地・水・環境保全向上対策」などが実施され、今後の農業・農村の礎を改めて築きあげる重要な年となっている。

本県においては、「品目横断的経営安定対策」等を契機として、今後の地域農業の持続的な維持・発展に向け、地域の農業を担う認定農業者をはじめ、地域の多様な農業者が参画した集落営農等の組織化等の担い手の育成を進めるとともに、担い手の経営基盤の向上に向けた対策を推進していくものとする。

2 具体的事業計画

認定農業者の育成・確保

「品目横断的経営安定対策」等の経営安定対策の円滑な実施を踏まえた担い手の育成・確保に向け、関係機関・団体と連携を図りつつ、地域農業の中核的な担い手として認定農業者への誘導を進めるための啓発・育成活動を実施する。

ア 認定農業者制度普及定着の促進

イ 認定農業者に対するフォローアップ活動の実施

集落営農の組織化及び農業法人の育成・確保

重点課題である集落営農の組織化、法人化に向け、集落営農推進リーダー等を対象に

した研修会の実施及び重点地域における個別指導に取り組む。また、経営の実態に応じた多様な農業法人の育成・支援活動を実施する。

- ア 集落営農組織の核となる人材育成活動の実施
- イ 集落営農の組織化支援活動の実施
- ウ 農業経営の法人化支援活動の支援
- エ 農業法人設立後の経営体質強化活動の実施

(3) 農地の利用調整活動に向けた支援

担い手への農地の利用集積を進めるため、農業委員会等を中心とした農地の利用調整に対し、支援活動を実施する。

- ア 農業委員及び農業委員会等に対する研修会等の開催
- イ 重点農業委員会における担い手への農地集積のための調査・検討会の開催
- ウ 優良事例等の情報収集・提供の実施

(4) 新規就農相談活動の実施

担い手の育成・確保を図るため、関係機関と連携して新規就農相談活動等を実施する。

(5) 経営構造対策推進活動の実施

担い手の農業生産を核とした加工、流通、販売、交流等の経営構造対策の総合的な推進を図るため、経営構造コンダクターによる市町村等と連携して支援活動を実施する。

- ア 合意形成・評価活動の実施
- イ 経営構造対策事業実施地区に対する経営確立指導調査、点検評価等の実施
- ウ 情報の収集活動及び提供の実施

(6) 経営革新の促進に向けた活動の実施

更なる経営発展を目指す意欲的な担い手の経営革新を促進するため、規模拡大や麦・大豆の生産集約を行う品目横断的経営安定対策に加入対象者に対し、経営革新の取り組みに対する支援を実施する。

- ア 担い手経営革新計画の作成
- イ 経営革新モデル経営に対する実証経費支援
- ウ 特定対象農産物の生産集約に対する支援の実施

(7) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理の実施

収入減少影響緩和対策の円滑な実施を推進するため、品目横断的経営安定対策実施要領に基づく積立金管理者の指定申請を行うとともに、加入者からの積立金の適切な管理を実施する。

(8) 担い手経営基盤強化総合対策の実施

担い手の農業経営の発展・改善を図るために地域担い手育成総合支援協議会が実施する農業用機械・施設等の導入等の投資費用に対する助成が適切に行われるよう市町村等の関係機関と連携して支援する。

(9) 機関会議の開催

ア 総会・幹事会の開催

イ 事務局会議の開催

(10) その他担い手育成に必要な各種事業の実施

ア 地域づくり・合意形成、経営改善に向けた専門アドバイザー派遣の実施

イ 会員組織・関係機関等との連絡調整会議の開催

平成19年度事業実施計画

区 分	開催時期	内 容
認定農業者の育成・確保	7～8月 12月 12月 12月 7月	経営改善講座の開催 女性認定農業者の起業セミナー 農産物直売所に関する法律、表示研修会 農業税務研修 担い手育成・確保担当者研修会
集落営農組織及び農業法人の育成	6月から隔月 7、9、11月 1月 1月	集落営農組織会計担当者研修会 集落営農組織化研修会 農業法人経営改善研修 農業法人化に係わる実務研修
農用地利用調整活動に向けた支援	6、7月 8、10、3月 3月 8、2月	農地の利用調整研修会 基礎研修 特別研修 専門研修 農地利用集積状況調査・検討会
経営構造対策事業の推進	5～6月 8月	事業実施地区の点検評価 専門アドバイザー会議

地域担い手育成総合支援協議会設立状況（平成19年9月30日現在）

地事	市町村名	団体名	承認日	地事	市町村名	団体名	承認日	
佐久	小諸市	小諸市営農支援センター	H17.12.5	木曾	上松町			
	佐久市	佐久市営農支援センター	H17.4.1		南木曾町			
	佐久穂町				木曾町			
	小海町	小海町営農支援センター	H17.7.21		木祖村	木祖村営農支援センター	H17.8.11	
	川上村				王滝村	王滝村営農支援センター	H17.6.29	
	南牧村				大桑村			
	南相木村				松本	松本市	松本市担い手育成総合支援協議会	H17.7.8
	北相木村					塩尻市	塩尻市営農サポートセンター	H17.6.27
	軽井沢町					安曇野市	安曇野市営農支援センター	H18.7.3
	御代田町					波田町	波田町営農支援センター	H19.3.30
立科町	立科町担い手育成総合支援協議会	H17.4.4	麻績村	麻績村営農支援センター		H19.3.30		
上小	上田市	上田市農業支援センター	H17.4.1	生坂村		生坂村農業公社	H19.1.17	
	東御市	東御市農業農村支援センター (東御市担い手育成総合支援協議会)	H17.4.1	山形村				
	長和町			朝日村		朝日村営農支援センター	H17.7.1	
	青木村			筑北村		筑北村営農支援センター	H19.3.27	
	岡谷市			北安曇		大町市	大町市地域水田農業推進協議会	H17.4.1
諏訪	諏訪市				池田町	池田町営農支援センター	H17.4.1	
	茅野市	信州諏訪農業経営改善支援センター	H18.7.14		松川村	松川村営農支援センター	H17.4.1	
	下諏訪町				白馬村			
	富士見町	信州諏訪農業経営改善支援センター	H18.7.14		小谷村			
上伊那	原村	信州諏訪農業経営改善支援センター	H18.7.14	長野	長野市	長野市農業支援センター	H17.9.28	
	伊那市	伊那市農業振興センター	H17.9.1		須坂市	須坂市農業サポートセンター	H17.4.1	
	駒ヶ根市	駒ヶ根市水田農業推進協議会	H17.4.1		千曲市	千曲市営農支援センター	H19.3.26	
	辰野町	辰野町営農センター	H17.6.28		坂城町			
	箕輪町	箕輪町営農センター	H18.1.24		小布施町			
	飯島町	飯島町営農センター	H17.4.1		高山村			
	南箕輪村	南箕輪村営農センター	H17.4.1		信州新町			
	中川村	中川村営農センター	H17.10.28		信濃町	信濃町担い手育成総合支援協議会	H19.6.25	
	宮田村	宮田村農地利用委員会	H17.4.1		飯綱町			
下伊那	飯田市	飯田市農業振興センター	H17.6.2	北信	小川村			
	松川町	松川町営農支援センター	H17.7.11		中条村			
	高森町				中野市	中野市	中野市農業経営改善支援センター	H17.8.1
	阿南町					飯山市	飯山市農業経営改善支援センター	H17.7.19
	清内路村					山ノ内町	山ノ内町営農支援センター	H17.10.3
	阿智村	阿智村営農支援センター	H17.4.1			木島平村	木島平村農業経営改善支援センター	H17.9.28
	平谷村					野沢温泉村		
	根羽村					栄村	さかえ営農倶楽部	H17.9.15
	下條村					合計		45
	売木村	売木村地域担い手育成支援協議会						
	天龍村							
	泰阜村							
	喬木村	喬木村営農支援センター	H17.4.25					
	豊丘村	豊丘村産業振興組合	H17.4.1					
大鹿村								